

## 平和への思いを全国に伝えるために 親子記者が市長を訪問

本市が加入している日本非核宣言自治体協議会の親子記者事業で、3233組の応募の中から全国で9組の親子記者として選ばれた本市在住の田頭浩美さん・慎平君親子が、8月25日、参加報告のため市役所を訪れました。



田頭さん親子は8月8日から11日にかけて長崎市に滞在。同市で開催された平和祈念式典に出席し、式典関係者や被爆者への取材を行い、核兵器廃絶と平和への願いを伝える「ナガサキ・ピース・タイムズ（おやこ記者新聞）」の作成に携わりました。

工藤市長に刷り上がった新聞と長崎での体験談を披露した慎平君は、「原爆のむごさを感じました。友達に平和の大切さを伝えたいです」と平和への思いを語りました。

▼問い合わせ 生活課市民生活担当  
(内線251)

## 市内循環バス車内外 有料広告を募集します

市内循環バスの車内外に貴社の広告を掲出しませんか。会社や商店のお知らせや宣伝にぜひご利用ください。

▼広告の種類 車内広告、車外広告、車内放送

▼広告基準 次のいずれにも該当しないもの。

- ①公序良俗に反するもの
- ②風俗営業に関するものおよびそれに類するもの
- ③政治活動、宗教活動、意見広告および

個人宣伝にかかるもの

④その他広告として適当でないと市長が判断するもの

▼その他 最低広告掲出期間は1カ月とします。ただし、月数は、毎月1日を基準とします。例えば、11月15日から掲出する場合は11月1日を基準としますので11月分は1カ月分の料金が掛かります。

▼申し込み 10月26日(月)までに生活課(申し込み多数の場合は抽選)

▼問い合わせ 生活課市民生活担当(内線251)

## 多重債務者相談強化 キャンペーン無料相談会

県では、消費者金融などからの借り入れにより多重債務でお困りの方のために、弁護士、司法書士による無料の面接相談会を開催します。

借金は必ず解決できます。ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

▼日時 10月28日(水)午前10時～午後4時

▼場所 市役所地下B8会議室

▼対象 多重債務でお困りの方

▼定員 16人(先着順)

▼主催 埼玉県、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、埼玉県多重債務対策協議会

▼申し込み 10月1日(水)～16日(金)(土・日曜日、祝日を除く) 午前10時～午後4時に県の予約専用電話☎048-839-3644※予約期間のみ

▼問い合わせ 生活課市民生活担当  
(内線2555)



## どうでしょうか 検察審査会

「交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない」

このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する国民の中から、「くじ」で選ばれた11人の審査員により、検察官が事件を起訴しなかったことは是非を審査します。

▼問い合わせ 熊谷検察審査会事務局  
(熊谷市宮町1-68 さいたま地方裁判所熊谷支部内) ☎521-2474

## 祭りの用品の整備などで 地域のコミュニケーションづくり

本丸自治会(長谷川好宏会長)では、(財)自治総合センターが実施している平成21年度宝くじの助成金を受けて、法被、太鼓、鉦などの祭り用品を整備しました。

これは、同センターが地域住民の自主的なコミュニケーション活動の促進と自治意識を盛り上げることを目的に助成を行っているもので、同

会は今後、これらを使用してコミュニケーションの活性化を図ります。



▼問い合わせ 生活課市民生活担当(内線251)